忘れられた「調査書研究」の嚆矢

—国立教育研究所における「調査書研究」の成果と意義—

○ 木村 拓也（九州大学）

1. はじめに—繰り返される「調査書」論議

大学入学者選抜改革が起こるたびごとに，「高校時代の成績を大学入学者選抜の成績に加味すべき」，という議論が必ず出てくる．その度ごとに，「入試研究」の文脈では，丁寧に議論し，その目論みの「浅薄さ」を論破しなければならないのであるが，毎度のことで若干食傷気味になる．また，近年，調査書情報を用いた入試研究の類いは，個人情報保護の観点から他大学に協力を申し出にくい事情もある．結果，一大学の特定学部のみの分析結果ともなれば，その結果の一般性に疑いを抱かざるを得ず，調査書研究の実証性を担保するのは非常に難しい．ただ，調査書選抜の議論が出てくる背景をどう理解すれば良いのか，というのは，我々テスト研究者にとっての研究課題でもある．承知の通り，進学適性検査や能研テストの文脈では，「予測的妥当性」パラダイムの範囲内での検証が行われてきた。つまり，調査書が学力試験より将来の学業成績に対して予測性を保持しうるのか，という観点である．一方で，46 答申の調査書重視の方針から議論が始まり，その後，共通テストによる調査書成績の補正という発想から，現実的に調査書選抜として技術的に公平性を担保できない代替としての共通第一次学力試験の導入という帰結となり，調査書選抜の発想は，一時的に終止符がうたれたのが歴史的経緯である(木村 2007, 2012).

だが，そもそも 1967(昭和 42)年度から推薦入試を学力選抜の併存関係として並立させたように，学力試験のみによらない，選抜方法・制度は模索され続けてきた．その考え方は，日本女子大學校附属高等女學校では小学校成績の高いものから選抜した事例や，関東大震災の後という事情が有るものの，1924(大正 13)年度の東京府下の中等學校で，小学校成績を選抜試験の結果と同格にする事例が紹介されている(楢崎 1924:193-5)等，戦前から既に存在した発想である．

我が国の「調査書」研究において，何が論じられて何が論じられなかったのか．今日ではあまり振り返られることのない，その嚆矢を検討してみたい．

2. 分析対象—国立教育研究所による「調査書」研究

国立教育研究所における大学入試研究は，自身が，1953・54(昭和 28・29)年度の問題作成委員でもあった，西堀道雄が中心となって進められた．進学適性検査に対する科学的根拠の不在に対する批判が起こった 1951・1952[昭和 26・27]年度より企画され，廃止後にその結果が公表された研究である．まず，『大学進学適性検査の妥当性の研究』(1)〜(III)が，1956(昭和 31)年から 1961(昭和 36)年に上梓され，次に，『大学入学試験に関する研究』(I)〜(V)が，1963(昭和 38)年から 1969(昭和 44)年に上梓される．

このうち，『大学入学試験に関する研究』(1)については，進学適性検査が学科試験と同等かそれ以上の選抜機能を持っているかを検討することを目的としていた『大学進学適性検査の妥当性の研究』(1)〜(III)の続編としての側面が強く，進学適性検査の研究であった．具体的には，進学適性検査の「練習効果」の検討を課題とし，同一大学連続受験者の成績資料を用いて，現役時と浪人時での相関や点数の伸びについて，進学適性検査と学科試験の比較を行った研究である．

それに対して，『大学入学試験に関する研究』(II)〜(V)は，国立大学の協力のもとに大規模に実施された「調査書研究」であった．本研究で分析対象となるのは，この史料群である．勿論，研究内容は時代に左右される．調査書研究がこの時代クローズアップされるのは，能研テストの実施と無関係ではない．これから言及する研究群は，能研テストの実施(初回が 1963[昭和 38]年 11 月 16・17 日)につながる，中央教育審議会答申「大学教育の改善について」(諮問：1965[昭和 35]年 5 月 2 日，答申：1963[昭和 38]年 1 月 28 日)では，「テストの結果と進路指導および調査書との関連について研究する」(中教審 1963=1981:147)とされて遂行された研究である．つまり，一回だけの学科試験の選抜が引き起こす，選抜の矛盾に，選抜指標の組み合わせや複数化によって解決を図る社会的養成が存在した時期の研究である。ここでは，進学適性検査のみならず，調査書の選抜指標としての有効性を確認する必要があった。本研究で取り扱うのは，この時期に遂行された本邦初の本格的な大規模「調査書研究」である。

3. 調査書の予測的妥当性の検証

調査書に関する予測的妥当性研究が最初に行われたのは，『大学入学試験に関する研究』(II)の研究である．

冒頭で，個々の大学で行われた調査書研究には一般性に欠け，大規模調査で全国的な傾向，共通傾向を探ると述べて，始められた本研究では，以下の手順に従って，データを収集している(西堀・松下 1963:2).

1. 東京都を除いた各都道府県に，1953・54(昭和 28・29)年に同一国立大学受験者の多かった高等学校を 10 校程度選定させる．
2. 1.で得られた 318 校のうち，同一国立大学受験者数が 40 名以上の高校 171 校から，80 校を調

表 1. 入学者を不合格者の高校成績最高点を基準に分けたときの仮想合格者における大学入学者成績との相関係数

年度	国立大学	学部・学科	高等学校	人数	一般課程		専門課程	
					高校成績	入学試験	高校成績	入学試験
28 年新卒	AB	工	SDF	10	.30	-.05	--	--
			SDS	18	.60	.33	--	--
	OY	法文・法	OYA	21	.41	.29	.07	-.04
	IG	文理・経	MTF	19	.61	.40	.38	.34
29 年新卒	OY	法文・法	OYA	11	.63	.30	.43	.65

*但し，工学部については，専門課程で学科ごとに少人数に別れるため，相関係数を算出していない

査対象とした.

3. 高等学校と大学に対し，高校からは受験者名，その受験者の「学習の記録」及び，大学進学適性検査成績，入学試験成績を，大学からは大学在学中４カ年の学業成績（一般教育課程と専門教育課程）の提供を受ける．61 の高等学校と 21 の国立大学から協力を得た.

検討されたリサーチ・クエスチョンは，以下のとおりである.

1. 高等学校時代の学業成績と大学入学試験成績とでは，どちらの方が大学での学業成績と関係が深いか？
2. 高等学校時代の学業成績は，a) 3 年間を通じて安定性があるのか？，b) 各教科別の成績に安定性があるのか？

「1.」で興味深いのは，選抜効果の影響を加味した検討がなされたことである(図 1). 新卒に限定し，各国立大学の学部で，同じ高校出身者ごとに，一般教育課程と専門教育課程成績とのピアソンの積率相関係数を，高校成績と入学試験成績でとり，各出身高校別に，相関係数が「高校成績」>「入学試験」であった群の数を，「高校成績」<「入学試験」であった群の数と比較したり，相関係数の中央値を取り，「高校成績」と「入学試験」を比較したりした後で（他に，高 1 から高 3 までの学年別の「高校成績」と「入学試験」との相関係数を比較したりもしている），「受験者全員についてではなく，入学者群だけについて大学在学中の学業成績との相関関係を算出すると，『入学試験成績』との相関の方が『高校学業成績』との相関よりも低いという傾向が，実際の関係以上に強調されて出るのではないかとの疑問をもつかたもるかと考えられる」(西堀・松下 1963:8)と述べ，高校成績が不合格者の最上位であったもの(図中 C 線)で，入学者が選抜されたと仮定して，入学者を二群に分け，図中の C 線上の上の部分(D 群)に属するものを合格者と仮定し，この D 群についても成績間の相関係数を算出している(表 1).

また，新卒者と浪人生群を比較して，新卒生の方が，高 1～3 年のどの段階をみても，浪人生より成績が優れていること，進適や入学後の成績でも，新卒生の方が，浪人生より優れていることを挙げ，「『高校学業成績』と『大学進学適性検査成績』とは大学学業と比較的によく対応しているのに対して，『入学試験成績』は受験

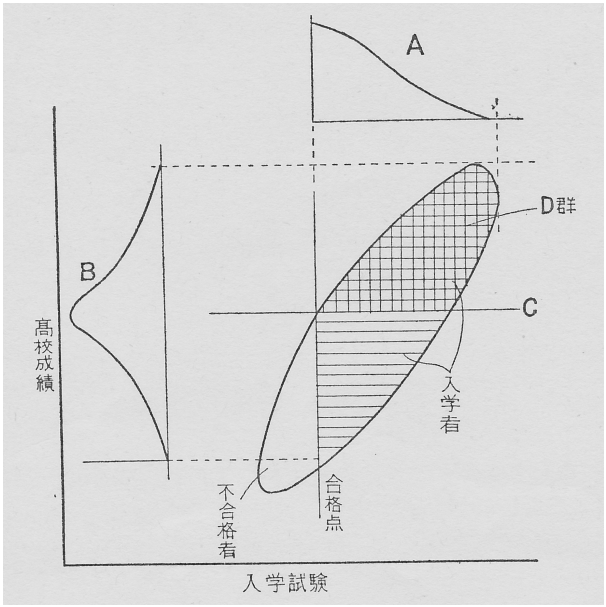

図 1. 選抜効果を考慮した分析の付図（西堀・松下 1963:9）

勉強の成果を示す付け焼刃的性格が強い」(西堀・松下 1963:14)と結論づけている.

また，調査書成績の安定性については，高 1 と高 2，高 2 と高 3，高 1 と高 3 年間の相関係数を取ったり，高校学業成績と各学年成績との相関係数を取ったりしているが，前者が .8 前後，後者が .9 前後とかなり高い相関関係を示していることから，安定性が高いと結論づけている.

4. 学校間格差の検討

『大学入学試験に関する研究』(II)の結論として，「調査書に記載された高等学校時代の学業成績（学習の記録）の方が，むしろ大学入学試験成績よりも大学に入ってからの学業成績との関係が深いことが多かった」を得，「大学入学者選抜の資料として調査書をもっと重要視すべき」と提案しながらも，高等学校間の学校間格差については巷で言及されながらも「調査書の信頼性や学校差と言われるものの実態がどのようなものであるかについての基礎的な調査や研究は，かならずしも十分に行われているとはいえない」(松下・三本・西堀 1964:1)と述べ行われたのが，『大学入学試験に関する研究』(III)～(V)の研究群である.

『大学入学試験に関する研究』(III)は，昭和 38 年度に実施され，関西にある KY 大学法学部・経済学部の

表 2. 各研究におけるサンプルサイズ

研究 No.	大学	学部	入学者数	有効数
III	KY 大学	法	273	232
		経済	200	183
IV	H 大学	工	272	261
		法	80	52
		経済	79	53
		文	83	58
		教育	19	13
V	N 大学	工(S36)	378	361
		工(S37)	410	393

*III のみ，[法]総数 1051，有効数 839，[経済]635，493

昭和 33 年 3 月に受験した者，『大学入学試験に関する研究』(IV) は，北海道にある H 大学工学部・法学部・経済学部・文学部に昭和 34 年 4 月に入学し，昭和 38 年 3 月に卒業した者，『大学入学試験に関する研究』(V) は，北海道にある N 大学工学部の昭和 36 年 4 月および昭和 37 年 4 月に入学し，それぞれ 2 年後の昭和 38 年 4 月および昭和 39 年 4 月に専門に進み，更に 2 年後の昭和 40 年 3 月および昭和 41 年 3 月に卒業した学生の調査書，大学入学試験成績，合格者の 4 か年間の学業成績をもとに行われた研究である(表 2)．同じような規模で，現在実施できないことを考えれば，貴重な調査結果と言えよう．

学校間格差の問題を扱うため，(III)から(V)に至るまで比較検討を行うため高等学校の層化を行っている．が，同大学同学部に複数人受験している高校は稀であるため厳密な意味で学校間格差の研究には至ってない．

(III)では，全受験生のデータから，入学試験成績(y)の高校学業成績(x)への回帰方程式を現浪別に算出し，学校間格差を算出する為の基本式としている(松下・三本・西堀 1964:9-10)．その回帰直線の傾きによって，学校群をほぼ同数になるよう 4 分割し，上から A, B, C, D としている．その結果，「A 層に属したのはいわゆる有名大学への合格者数が多いことで全国的に著名な類の高等学校であり，B 層に属したのはそれに次ぐ各都道府県で著名な高等学校であり，C 層に属したのはそれに次ぐ比較的著名な高等学校であり，D 層にぞくしたのは全国的に名を知られていない類の高等学校」(松下・三本・西堀 1964:13-4)に分類された．(IV)では，不合格者の入試成績が入手できなかった為に，(III)とは異なる方法で高校分類を行っている．まず，(1)高校学業成績と入学試験成績と比を算出し，各層同学校数になるよう，道内の高校を「A・B・C」の 3 群に道外の高校を「a・b」2 群に分け，次に，(2)入学者全員の高校学業成績を「上・中・下」の 3 群に分け，現役入学者の中にこの「下」に入る者がいる，且つ，二郎の入学者の殆どいなかった高校を仮に「A」とし，現役入学者の中に「中」以上の段階のものが多く，二浪入学者も少し居た高校を仮に「B」とし，現役入学者がおもにこの「上」以上の段階から出ており，二浪入学者も少しいた高校を仮に C 層とし，(1)の A・B・C と合致しない高校を検討から除外した．更に，(3)北海道における高校入試の学力検査成績一覧をもとに A・B・C の三層に仮に分け，(1)の A・B・C と合致しない高校を検討から除外している(松下・三本・西堀 1966:10-11)．(V)では，不合格者の入試成績が入手できなかったが，(IV)と違って(III)と同様，全入学者の成績から回帰方程式を求めている．その予測値と実測値との差の平均を求め，それによって道内の高等学校を A・B・C に分類し，道外の高等学校は a・b の 2 群に分類している(田村・松下 1969:8-10)．各研究において層別の方法は若干異なるものの，進学有名校とそれ以外に分類したいという研究の意図が伺える．その層別ごとに，各研究では，入学試験成績と入学後の一般課程成績および専門課程成績との関係を検討している(表 3，図 2-3)．

表 3 及び図 2 からは，「『入学試験成績』を軸とする限りでは，その学校差は非常に大きい」(松下・三本・西堀 1964::19)ことが認められる．特に，A 群の学生の入学後成績が顕著に悪いことが分かる．

これが「大学学業成績」になると話は別となり，「入学試験成績の優れた群が大学学業成績も優れているとは限らなかった」のであり，図 3 にあるように，特に，B・C 群で「調査書の『高校学業成績』と大学学業成績，特に『専門教育課程成績』との間には高い対応関係があることが認められた」(松下・三本・西堀 1964:31)．

また，ここで図示していないが，「出身高等学校の如何に関わらず，調査書に記載された『高校学業成績』の上位群は大学での『専門教育課程成績』も高く，『高

表 3. 「高校学業成績」4.5 および 3.5 の者は，どの程度の KY 大学法学部の「入学試験成績」を得たか

高校成績	4.5			3.5		
入試成績	現役	1 浪	2 浪以上	現役	1 浪	2 浪以上
A	680	710	——	510	570	600
B	610	690	——	420	500	500
C	570	650	680	360	470	490
D	450	540	550	330	390	400

松下・三本・西堀 1964:19 の表 6.2 および 6.3 より作成

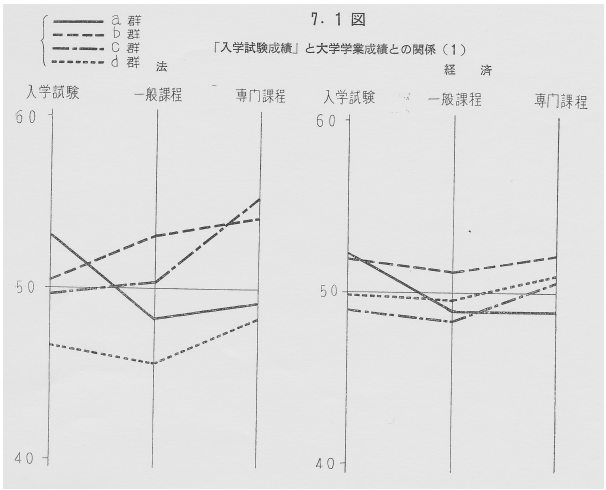

図 2. 各群の入学試験成績と大学学業成績の関係
(松下・三本・西堀 1964:24)

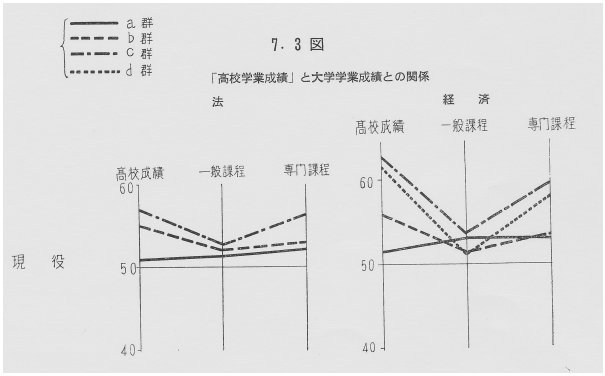

図 3. 各群の高校学業成績と大学学業成績の関係
（松下・三本・西堀 1964:29）

校学業成績』の中位，下位群は『専門教育課程成績』もそれなりに低い傾向があった」(松下・三本・西堀 1964:37)ことも示され，これらの傾向は，(IV)・(V)の研究成果でも概ね確認されている．

5. 総括―調査結果の「時代的意義」と「現代的意義」

研究史的に見れば，これらの研究は非常に時代的な結論を持っている．つまり，学力試験による大学入学者選抜の忌避策を求める時代的背景に基づいて得られた結論である．1963(昭和 38)年度からの能研テスト実施と 1967(昭和 42)年度からの推薦入試という「国策」に，進学適性検査時には間に合わなかった科学的根拠を与えるという側面があった．その中で，第一に，サンプルサイズが小さすぎるが，選抜効果も加味しても，調査書の方が学力試験より予測的妥当性の高いことを示（そうと）した上で，第二に，高校ランクによって入試の場面では点数差が開くけれども，それは受験技術の関係も否定できず，大学入学後には，調査書成績と大学入学後の成績との対応関係が強く存在することを実証する結論構成であった．これが国立教育研究所における「時代的意義」だとすれば，その「現代的意義」とは何であろうか．よく分析が古く現代に適応すべきでないとの批判もあるが，それではあまりにもったいない．やはり，この研究では入学試験成績における「学校間格差」よりも「学校ランク」と名付けた方がよいと思われるが析出されている．2002 年度以降，学習指導要領の改訂による初中等教育における調査書記載内容の「絶対評価」化の影響もあろうか，調査書成績はますます使い辛くなった(例えば，倉元・川又 2002，鈴木・山本 2015 を参照)．その意味では，それ以前の調査書研究として貴重な結果として，現在では取れない調査結果として「読み解く」価値が存在するのではないだろうか．つまり，調査書が絶対評価であれば尚更，その数値の信憑性は選抜に利用するに値しないが，例え，絶対評価が強調されていない時代であっても，推薦入試や AO 入試が日常化され，高校側で作為的に調査書成績をする必要性が全くない時代であったとしても，入試成績に差が顕著にあり，学力試験の代替として調査書成績を使えば，従前とは別の入学者層に入れ替わることが示唆される．

一方で，繰り返される調査書選抜の議論では，常に，大学入試の早期化という観点が欠落してきた．1991 年の「大学設置基準の大綱化」以降，教養部の解体に伴い，入試結果が，即，専門への分属に直結する．その危険性を孕む以上，調査書成績が例え大学入学後の成績と相関があっても，それで選抜して良い理由にはならない．調査書選抜の議論は，無謀な受験競争への歯止め的意味合いでマンパワーポリシー政策を背景に合理的な進路指導を目指したが，選抜の合理性と進路選択の合理性はあくまで生徒の進路選択の成熟と合わせて考えられるべきである．同じ観点で，選抜アスピレーションが冷却された後の「リターンマッチ」(竹内 1988)の制度的な仕掛けも含意されない．同時に，入試問題が教材化している遡及効果の観点も見逃されがちである．これらの観点については，調査書選抜批判がテスト理論的な「予測的妥当性」パラダイムのみで行う際の限界であり，どれもが「教育的配慮」パラダイムとでも言うべきものとの併存関係であるように思われる．あくまで，選抜指標の妥当性研究は事後のシミュレーションに過ぎない．「予測的妥当性」パラダイムによる科学的実証は，「教育的配慮」パラダイムと合致する際に初めて，世間に受け入れられると考えられる．

【引用文献】

木村拓也 2007:「大学入学者選抜と『総合的かつ多面的な評価』―46 答申で示された科学的根拠の再検討」『教育社会学研究』80, pp.165-186.

木村拓也 2012:「共通第 1 次試験導入の経緯―日本型三原則の帰結として」『高等学校学習指導要領 v.s. 大学入試―高校教育の規定要因を探る』東北大学出版会、pp.125-156.

倉元直樹・川又政征 2002:「高校調査書の研究―学習成績概評 A の意味」『大学入試研究ジャーナル』12，pp.91-96.

楢崎浅太郎 1924:『選抜法概論』中文館書店.

松下康夫・三本茂・西堀道雄 1964:「大学入学試験に関する研究(III)―高等学校におけるいわゆる学校差についての検討(第一報)」『国立教育政策研究所紀要』41, pp.1-57.

松下康夫・三本茂・西堀道雄 1966:「大学入学試験に関する研究(IV)―高等学校におけるいわゆる学校差についての検討(第二報)」『国立教育政策研究所紀要』48, pp.1-52.

西堀道雄・清水利信・米沢俊治・吉田正昭 1956:「進学適性検査の妥当性の研究」『国立教育研究所紀要』7(1)，pp.1-142.

西堀道雄・清水利信・渋谷憲一 1958:「大学進学適性検査の妥当性の研究(II)―学科試験との比較」『国立教育研究所紀要』7(2), pp.1-146.

西堀道雄・清水利信・渋谷憲一 1960:「大学進学適性検査の妥当性の研究(III)―学科試験との比較」『国立教育研究所紀要』20, pp.1-146.

西堀道雄・松下康夫・渋谷憲一 1961:「大学入学試験に関する研究(I)―同一大学連続受験者の成績資料による研究」『国立教育政策研究所紀要』25, pp.1-57.

西堀道雄・松下康夫 1963:「大学入学試験に関する研究(II)―高校学業成績及び大学入学試験成績と大学在学中の学業成績との関係」『国立教育政策研究所紀要』37, pp.1-38.

鈴木由美・山本知弘 2015:「高等学校の調査書における学習成績概評の評価基準」『大学入試研究ジャーナル』25，pp.137-142.

竹内洋 1988:『選抜社会―試験・昇進を巡る「加熱」と「冷却」』リクルート出版

田村鍾次郎・松下康夫 1969:「大学入学試験に関する研究(V)―高等学校におけるいわゆる学校差についての検討(第三報)」『国立教育政策研究所紀要』65, pp.1-53.

中央教育審議会 1963:「大学教育の改善について」=教育事情研究会編 1981:『中央教育審議会答申』ぎょうせい，pp.112-15.